

四日市市上下水道局告示第58号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき四日市市上下水道局指定給水装置工事事業を廃止した旨の届出があったので次のとおり告示する。

令和6年11月27日

四日市市上下水道事業管理者 山本勝久

1 指定業者

商号 有限会社前川工業

主たる事業所の所在地

三重郡菰野町大字宿野78番地

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

三重郡菰野町大字宿野78番地

代表取締役 前川昭彦

2 指定番号及び廃止の年月日

指定第32号 令和6年11月26日

（上下水道局管理部お客様センター）